

注意

1. 本電の取扱いは真重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写



08-033

大政(外)儀(自)
務次典房
長官審長長

経外査 博
大使 察 代
使 研 表

総対文会厚情オ
括察人國在儀警史

外報官	参報内 際外
文長	参一二

領 参政保対旅外

⑦ ⑧地中東
⑨東二

⑩ 審 保地

中商長 参

欧 審西ソ洋
長 西東

参一二アア

次総経途博
長 審経進国
参経エ国
安ネ

参海 審準

経協長 参政国開無
参調技有理

⑪ ⑫条協規

国 審政経入
長 審車社

科 料原

調 審情調
長 企図

総 番 号 R092592

主 管

月 15日

韓 国 発

重 北

平成 2年 5月 15日

木 省 着

外 務 大 臣 殿

柳 大 使

日韓関係（ノ大統領訪日問題・報道）

第1596号 至急（ゆう先処理）

（以下FAX送信 SO9961-03）

(対日批判)

(対韓国政府批判)の

15日付「東亜日報」・「中央日報」は、本件に關し、~~各社説を~~
~~掲載してゐるが~~、要旨次のとおり。

1. 「東亜日報」

見出し：「率直な謝罪表現を—日本政府の態度は両国の親善を害する」

(1) 盧大統領の訪日を前に、陛下(当館注：同紙は日王と表記)の韓国に
対する「お言葉」^{につき留保を付けている}、日本政府及び自民党が推進中であるといふ
報道に接し、我々は当惑及び失望を^極感ずることができない。

それは誤りを犯した人たちが、誤りを犯したと率直に謝罪することは当然であるからである。我々が謝罪を要求するのは、謝罪の「お言葉」で日帝が行った總ての誤りにケリをつけ、両国の新たな出発の基礎とするためである。

(2) また指摘したいことは、日本が太平洋戦争犠牲者、強制徴用者、慰安婦、原爆被害者などに対し、正当な補償をしていないことである。

65年の日韓協定においては21,919名の韓国人死亡者名簿を提示、3億ドルで補償問題を一括処理したが、これは一人あたり補償額30万ウォンにも満たないものである。しかし、同じ太平洋戦争期間中、米軍によって強制収容された日本人には、米国から一人当たり2万ドル(約1,400万ウォン)が補償されている。

(3) 歴史的な罪過に対して明確で納得のいく謝罪が行われてこそ、これに妥当な補償を行うための出発点が設けられると我々は考えている。

まさに、この曖昧模糊とした「遺憾」表明のため、日本の政治関係者によって「65年の^{年々}有償5億ドルでことは済まされた」と言ったり、「反省しているからこそ経済協力も行っているのではないか」等と、全く反省の姿勢がうかがえない歴史的認識及び妄言が飛び出している。

日本は国際的に尊敬を受ける国、21世紀太平洋時代における主役に

なろうとしている。我々は日本に問いたい、過去において隣国に対する侵略および収奪そして殺傷に対し、反省と謝罪もなく如何にして国際的な尊敬を受ける国になら³うというのであろうか。

我々は、このような点で日本国内の一部知識人と言論が見せている「真の謝罪及び補償」に対する主張こそが、まさに日本自身に貢献するための道であると評価したい。

我々は、重ねて日本の正しい歴史認識及び謝罪がなされなければならないと考える。

2. 「中央日報」

見出し：「訪日の本質及び名分」

(1) 盧大統領の訪日が、その日程まで確定した現時点において、双方の当局者間に、深刻な名分上の異見が露呈されていることに對し、我々は極めて遺憾に考えている。日韓両国間のように屈辱的過去の遺産が、總ての關係に先立ち双方の雰囲気¹を圧倒しているという両国關係において、外交が内政の延長であるという常識は格別な意味を持っている。しかるに、今回の訪日が計画され推進される過程においては、このような点が全く度外視されてしまった。

(2) 外交的発言は、その性格から見て、国内用及び対外用に區別されるのが当然であるが、日韓間においては、その區別がなされがたいという特殊性を帯びている。したがって、首脳会談のような重要行事を控えて、その成功を必ず期さねばならないという誠実性が(日本側に)あるならば、会談以前に相手方の感情にふれるような発言は、極めて慎重でなければならない。

このような観点から見れば、ソウル駐在の日本特派員とのインタビューにおける大統領の発言は、その妥当性はさるもの²ながら、果たし

て首脳会談の雰囲気はどの程度の助けになるものか懸念を抱かざるを得ない。

(3) 盧大統領の訪日が、国内の不安及び日本の不誠実を予測してまで、今の時期に実行する必要性はないという強い世論が起きていることを鑑みると、政府は国民に対して大統領の訪日が極めて切実なものであるという理由を闡明し、国民を納得させる必要があると我々は考えている。

(4) 今までに公開されていることは、在日韓国人の法的地位の正常化であり、これ以上の具体的な事項は何ら明らかにされていない。我々は、この問題以上に切実な本質的問題があるならば、それが何であるのかを国民に知らせなければならず、そのような問題は当然、訪日時に論議の中心として取り上げられねばならない。

もし、そうではなく現在争点となっている問題のみを、それぞれが訪日目的の総てでもあるかのように論議を繰り広げるならば、それだけでなく悪化している両国民の感情だけを益々悪化させ、結局は大統領の訪日に関し、納得できる根拠さえも大きく崩れるという事実を指摘したい。

(丁)